

佐賀県卓球協会 「会員登録システム」登録料一覧

「公益財団法人日本卓球協会 会員登録システム」で徴収される登録料は以下のとおりです。
登録料の納入金額は、「日本卓球協会」+「都道府県協会/連盟」の合計額になります。
※公益財団法人日本卓球協会の登録料は、日本卓球協会「基本規程 第5章登録」をご参照ください。
※登録料納入時には別途振込手数料等がかかります。

[都道府県協会/連盟] 佐賀県卓球協会

チーム登録料

佐賀県卓球協会は、チーム登録料がありません。

個人会員登録料 *別途、日本卓球協会登録料もご確認ください。(登録料納入額は合算額です)。

都道府県協会/連盟内 登録種別名	一般	日学連	高体連	中学生	小学生	教職員(選手)	役職者	—
登録料金(1人当り)	¥2,000	¥900	¥700	¥500	¥500	¥2,000	¥2,000	—
備考	1)高体連(第3種)登録ではない高校生、日学連(第2種)登録ではない大学生は一般(第1種)です。 2)選手の二重所属は、所属分の登録料を徴収します。							

以上

(2020/2/14)